

2011新春賀詞交歓会 開催

森村新会長になって初となる2011新春賀詞交歓会が開催されました。1月12日、恒例の会場となっているグランドパレスホテルで、正会員74名、賛助会員118名が参加しました。来賓には(社)日本設備設計事務所協会の会長である尾島 勲氏を始めとして16名の方に出席いただき、報道関係の参加は8社14名でした。森村会長は開催挨拶で、真っ先に新たに副会長になった小林貞夫、市村 充の両氏を壇上に招き紹介、協会執行部が若返ったことを伝えました。スピーチでは「民主党の菅政権と同じで、まだ仮免許状態」と冗談を交えながら抱負を語りました。その中で、協会の今後の課題として、昨年の建築基準法見直し検討会では明確にならなかった「建築設備士の資格問題」、今年取り組まなくてはならないこととして、「一般社団としての法人化対応」を掲げました。また、今後の建築業界では多様化が進み、業務分野ごとの専門特化が益々求められる。それに伴い設備も各分野を特化し、新たに生み出される業務に対応できることが、設備設計事務所が必要とされ生き残る道としました。当協会は、明野前会長から森村会長へと世代交代が図られ、正に新時代に入ったことを実感させる内容でした。この日も、司会・進行は(株)ナグモ設備設計事務所の南雲繁人氏により進められました。南雲委員も数年前に望月理事から司会役をバトンタッチされ、数回の経験を経て安定感が出ました。ここでも世代交代が進んだことを感じました。来賓のご挨拶では、代表して日設事協の尾島会長にお願いしました。尾島会長は、国交省の「建築基準法見直しに関する検討会」の委員を務められ、その折の話をされました。検討会では、「設備設計に関する意見」として建築設備士についての記述はされたものの、多くの委員がこの問題に対しほとんど無関心であったことを伝えました。しかし、これで諦めることなく「各種の団体や各個人が設備の重要性と必要性を発信し続けることが大切だ」と、協会と会員に対し活動の継続を求めました。この後、原 聡賛助会運営委員長による乾杯の音頭で祝宴に入りました。祝宴では、これまでの顔ぶれと異なる新たな顔が増え、談笑する輪も若い人のグループが多かった印象を受けました。また、いつもの会では、顔出しだけで、早めに引き上げる人が多いのですが、この日は多くの会員が会の終わりまで残っていました。残り時間も少なくなかった頃、新任の市村副会長による中締めが、久々に賑やかな三本締めで行われ、協会と業界の発展を祈念しました。変化が随所に見られ、時代は確実に進んでいることが実感できる会となりました。

委員会の報告

12月21日発行の「協会だより35号」以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 平成23年度の予算について
2. 事業計画の執行と収支について
3. 一般社団法人への移行に向けての定款について
4. 建築設備士資格問題について

<業務環境改善委員会>

1. オープンデスク・設備士講習会の今後の活動について
2. 建築設備賠償責任保険について

<環境・技術委員会>

1. 23年度の委員会予算取りについて

<公益・事業委員会>

1. 2011賀詞交歓会の実施
2. ボウリング大会の実施

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET12号の編集作業と発行
2. 協会だより36号への情報収集と検討
3. ホームページ委員会の今後の活動について
4. ホームページの情報更新

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 賛助会員の「見える化」、技術交流について

●国交相に「建築設備士」の権限付与要望 設備6団体●

(社)建築設備技術者協会、(社)日本設備設計事務所協会などの建築設備関係6団体は、12月24日、「建築設備士への業務権限付与について」とする要望書を馬淵国土交通大臣宛に提出しました。要望書では「建築基準法の見直しに関する検討会」で多くの委員から、建築設備士の業務権限を付与すべきとの意見が出された。建築設備は日々進歩・拡大している。地球環境問題や省エネルギーなどの専門知識を持ち建築設備設計を實質的に担ってきた建築設備士に、その責任だけでなく権限も併せて付与することで、より確かな設備の品質確保と公共の利益に資すると認識している。建築設備士に設備設計・工事監理の業務権限を付与していただくことを要望します」と関係団体がまとめた要望を行いました。なお、同省には、この問題でお力添えをいただいている川内博史衆議院議員が同行し、合わせて民主党地域主催調査会にも提出しました。また、この後、建築業界の専門新聞各社にプレスリリースされたことが伝えられています。

●建築法体系の方向整理 学識者10人で検討組織●

日刊建設通信新聞(1月12日)によれば「国土交通省は、建築法体系全体の基本的方向を整理するため、学識者10人で構成する検討組織を設置する。座長には東大工学系研究科建築学専攻教授の久保哲夫氏が就任する。委員には久保氏のほか神田順東大教授、深尾精一首都大教授など計10氏で、2月2日に初会合を開く。馬淵国交相は閣議後の会見で、建築基本法の制定に向けた検討と建築士法、建築基準法などの見直しを並行して進める考えを示した。『基本法が出来てから基準法、土法というのでは大変な時間が掛かる。基本法と同時に基準法、土法も含め建築全体にかかわる関連法規を、どのように考えていくべきか議論していただきたい。検討期間ができる限り縮めて頑張っていたら』と述べたと伝えられています。耐震偽装事件発生以来、神田順教授を中心に「建築基本法制定準備会」が設立され、建築関連法体系のあり方が議論されていただけに「やっと動き出したか」という感じを受けます。

●日設事協、地区代表者会の動向●

(社)日本設備設計事務所協会の第43回代表者会が、1月19日千代田区の如水会館で開催されました。当協会からは小林貞夫副会長が出席しました。この折に提出された主要な意見、要望は次の通りです。「日設事協の活動では、「建築設備士の有効利用」「協会の事務所登録制度の早期実施」「協会と連携して中央と地方が統一行動を促すべき」「他協会と連携すべき」などが指摘されました。また「協会組織の充実について」は、多くの地区代表者から現組織は弱小集団、「建築設備士法制化に向け、改組、名称換えをすべき」との意見も出されています。「建築設備士の法制化について」では、「実現まで活動継続」と共に、「関連の他協会と連携する」ことを求めました。一方、「国交省との折衝及び政治活動について」では、その重要性は認識しているとした上で、「住宅局のものが法改正を望まず、役人に期待してもしようがない」という失望感も記述されていました。

●日設事協の平成23・24年度理事に知久理事を推薦●

(社)日本設備設計事務所協会の役員は、本年が改選期になります。今期は明野前会長が東京ブロック長を務められましたが、協会は執行部の陣容も新たになったことから、平成23・24年度の理事として知久昭夫理事を推薦することに決定しました。また、久住呂前副会長が務められていた(社)全国ビルメンテナンス協会の次期理事には、小林貞夫副会長を推薦することに決定しました。

●温暖化 エアコンの影響、電力より代替フロン 産総研が分析●

毎日新聞(12月26日)によれば「家庭用エアコン使用による地球温暖化の影響は、電気使用によるCO₂より、漏洩している冷媒(代替フロン)の方が大きいと産業総合研究所がまとめた。エアコンは全国で約1億台普及し、省エネだけでは温暖化対策が不十分と言えそう。試算(冷房能力2.2Kwのエアコン1台を製造から廃棄までに排出する温室効果ガスとし、12年間使うと想定)によると、製造から廃棄までの温室効果ガスの総排出量は約2.29トン(CO₂換算)。このうち冷媒の漏洩や廃棄時の

放出量は約1.66トンで全体の72%。冷媒の温室効果はCO₂より1,730倍大きいのが理由。残りの約3割が製造や電力消費に由来する排出量だった。代替フロンはオゾン層を破壊しない物質で多くの種類がある。温室効果もCO₂の110~10,000倍以上あり、政府は来年度から対策強化に乗り出す方針」と、建築設備関連でCO₂以外の温暖化に影響を与えている事象を伝えました。

●「1人当たり排出量」目標に 首相「各国に呼びかけ」●

日本経済新聞(12月29日)によれば「菅首相は地球温暖化問題に関する閣僚委員会で、「一人当たりのCO₂排出量を各国の目標に位置付ける」よう国際社会に働きかけていく方針を明らかにした。首相によると世界平均は08年で4.4トン、日本は9トン。これを「世界は50年に2.2トンに半減する」と言った形で目標にする案を示した。今後、国連などの議論で各国に採用を促し、気候変動の枠組み作りには消極的な新興国・途上国を巻き込みたいものと見られる。人口の多い新興国は一人当たりの排出量の方が受け入れやすい面もあるが、目標設定の仕方によっては反発を招く恐れもある。日本では、今後の人口動向や経済成長によって削減負担が重くなる懸念もあるため、まずは政府内で慎重に議論を進める方針だ」と伝えました。しかし、首相が変わるたびに日本の方針が変わることが、国際社会で受け入れられるでしょうか?

●ノーベル賞・根岸氏 新たな触媒探しへ 人工光合成研究●

日本経済新聞(1月19日)によれば「2010年のノーベル化学賞を受賞した根岸英一教授は、代表的な温暖化ガスであるCO₂をエネルギーなどに変換できる、効率の良い化学反応の実現を目指し、「人工光合成」の研究を始めます。計画では植物が太陽光を受け、CO₂と水を原料に酸素と糖(エネルギー)を作り出す光合成を人工的に再現するため、反応を促す新たな「触媒」を探す。光合成は数十もの化学反応が関係し複雑だが、根岸氏は「植物に出来るのが人工的に実現できないはずがない」と語る。CO₂の活用は温暖化対策にも役立つとの期待がある」と未来志向の研究を伝えました。根岸教授は触媒技術を応用した発明でノーベル賞を受賞しているだけに大いに期待したいと思います。

●モーターに省エネ規制 経産省方針●

日本経済新聞(1月24日)によれば「経産省は空調やポンプ、家電などに幅広く使われる産業用モーターを対象に、省エネルギー規制を導入する。早ければ2012年度から消費電力の効率化目標の達成などをメーカーに義務付ける。規制を導入すれば自動車並みの省エネ効果が得られると判断した。モーターの省エネ規制は自動車の燃費規制に当たり、米欧が導入で先行している。モーターは用途や種類が広範囲にわたるため、まず一定以上の生産・出荷量のあるメーカーを規制の対象とする。目標未達の企業には罰則を科す。省エネ規制に対応するための投資額は全体で1兆円前後と見られる」と建築設備にも大きな影響を与える規制を伝えました。

●家庭エコポイント CO₂削減試算ずさん 効果6分の1●

朝日新聞(2月5日)によれば「政府が2009年5月から進めた家電エコポイント制度。その根拠となったCO₂削減予測値の算出方法が、実態とかけ離れたものだったことが分かった。算出に関する資料が昨夏判明し、環境省が当時の担当者に聞き取り調査する中で明らかになった。環境省は制度開始の際、家電1台あたりの消費電力削減率は50~60%に達すると試算。『400万トン削減』をうたった。しかし、昨年3月、同省が実際の販売データに基づき行った試算では、削減率はエアコン23%、冷蔵庫46%、テレビ14%。削減総量も69万トンと当初予測の約6分の1だった。数値のずれは、買い替え対象商品すべてを1995年製と設定したことが一因。結果を見ると、買い替え前の製品は95年製より新しくエネルギー効率の良いものが多かった。さらに、テレビなど全般的に、すべて同じ大きさのものへの買い替えになると想定し、大型化や2台目を新しく買うという「増エネ」要因を考えない想定だった」と自・公政権時の政策試算の結果を伝えていいます。しかし、政権が変われど官僚作成の試算については、眉唾しながら読む必要がありそうです。

●平成22年度ボウリング大会の報告●

恒例のボウリング大会は、2月2日、正会員30名、賛助会員42名の計72名が参加し、高田馬場の「BIGBOX」で開催されました。若いも若きも、気持ちの良い汗を流した後は懇親会でも盛り上がり、リフレッシュできた1日でした。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
協力会員	山梨設備設計事務所	設備設計(空調、衛生)